

義務教育に「がん教育」を！

（質問）

日本は、世界一のがん大国です。義務教育で「がん教育」の必要性があると認識しているが、教育長の見解を伺います。

（教育長答弁）

今年度から、国において、がん教育推進事業が実施され、本県もモデル事業実施県となっており、次年度から事業拡大が図られると聞き及んでいる。

本市においても、このような国、県の動向を踏まえつつ、実践モデル校の指定等の取り組みを進めていく考えである。

（質問）

国からの方針が出るまで指示待ちにするのか、検討を開始するか、今後、本市で「がん教育」をどのように推進していこうと思われるのかお尋ねします。

（部長答弁）

家族にがん患者をかかえたり、亡くしたりした児童生徒への配慮も必要であることから、市として適切な指導カリキュラムの作成を行うことを第一に考えている。

さらには、専門的な見地から指導することが必要であり、医師や保健師等との連携による授業やがんを克服された方等をお招きしての命の大切さを学ぶ授業などのモデル授業に取り組むことが必要と考えている。

少子化対策の根本として正しい「結婚教育」を！

（質問）

正しい結婚教育で「私も結婚したい」「結婚にチャレンジしたい」と思う若者を育てることが、少子化対策の根本だと思うが見解を伺います。

（市長答弁）

結婚や夫婦、家族について、学び、考えることを通じて、結婚、出産への意欲を高めようとする先駆的な取り組みだと思います。

本市の少子化対策の根本は、やはり、糸島ならではの魅力を磨いて価値観を確立させるため、子育てや教育についても、ブランド化することが肝要だと考えています。

少子化により総人口が減少する中で、糸島にあこがれ、誇りに思う「糸島人」を増やし、後世にバトンをつなぐことこそ、本市の少子化対策の基本であり、まちづくり50年の大計と考えています。

道路陥没事故を未然に防ぐため、路面下総点検を！

（質問）

路面下の空洞による道路陥没事故を未然に防ぐため、路面下総点検が必要と思いますが見解を伺います。

（部長答弁）

現在、コンサルタントから道路空洞化調査のデモンストレーションを行ってよいとの提案があっている。

まずはこれを実施した上で、他市の状況や国、福岡県、県内各市町村で組織する「道路メンテナンス会議」での協議を踏まえて検討していきたい。

12月議会一般質問のご報告(要旨) 本誌1P、4P

平成26年度12月定例会で、以下の4項目について質問いたしました。

- 地方創生に関して ●「がん教育」の義務教育化
- 正しい「結婚教育」 ●道路の空洞化調査について

人が生きる「地方創生」を！

（質問）

地方創生法をどのように受け止めておられるかを伺います（市長答弁）

このまま人口減少や少子高齢化が進めば、地域経済や市民所得は低下し、市の活力まで損なうおそれがあります。

そのような中で、今回の地方創生法の制定は、超少子高齢化人口減少社会における持続可能な自治体の形成と、地域産業の成長雇用の維持創出を後押しするものであり、本市にとって大変資するものと捉えています。

「糸島ブランド」の好機を逃さない戦略を！

（質問）

来年通常国会冒頭には、約3兆円規模の平成26年度補正予算が上程される見通しです。

乗り遅れないためには、即提案できる事業も用意しておくべきではないかと思いますが見解を伺います。



笹栗純夫
(ささぐり すみお)

H14年11月 前原市議会議員初当選

H18年11月 前原市議会議員2期目

前原市監査委員（議会選出）

H22年2月 糸島市議会議員1期目

糸島市監査委員（議会選出）

H26年2月 糸島市議会議員2期目

総務文教常任委員会 委員長

議会運営委員会 委員

議会活動に関する調査特別委員会 委員

公明党糸島市議会 幹事長

糸島市交通安全協会 副会長

◎防災士(H25年7月取得)

（部長答弁）

地方創生の事業メニューについては、あらかじめ、市の単独事業や、予定事業などをリストアップし、優先順位や実施時期を定めたいと考えています。

また、それら事業の実施を想定しながら、糸島市の地方創生総合戦略を策定し、国の補正予算に乗り遅れることのないよう準備してまいります。

（質問）

福岡マラソンで、糸島ブランドは益々、光輝いてきたと実感しているが、好機をのがさない戦略は何かについて答弁願います。

（部長答弁）

まずは、第1回大会の課題を洗い出して解決し、この大型イベントを糸島の風物詩として定着させる必要があります。

戦略としては、市民とともに参加応募倍率を5倍、10倍に押し上げ、全国屈指の市民マラソンとしてブランド化することで、糸島の知名度と人気を高めるとともに、リピーターを含む年間を通じた入込客の増加で、地域経済の活性化を図ることです。

グリーンベルトが延長拡充！

二丈深江・前原南一丁目・篠原西一丁目

昨年の4月中旬に二丈深江校区の区長さんから「学童通学路で、グリーンベルトを是非とも追加設置をお願いしたい」とのご要望をお受けしました。

平成26年度は市道で未設置で危険な個所の総点検をして、5月末に各学校長を通して教育委員会に報告していただくようになっていました。

早速、区長さんが奔走され校長先生、教育委員会に出向かれ正式に要望を提出。

県への補助金申請では実施まで、期間がかかることもあり、今回は糸島市の単独事業としてなされ、平成26年12月に工事が完了いたしました。

グリーンベルトが延長拡充された箇所は、深江校区145m、前原南校区（前原南公民館前）53m、前原中学校西側110mの3か所が工事され、要望



された区長さんをはじめ、「より安全に登下校が出来るようになりました」と保護者の皆様から喜びのお声をいただきました。

里道(りどう)の一部がコンクリート道に

志摩野北の里道(りどう)

ご相談をお受けしていたお宅を訪問。11月中旬に生コン11立方メートルが現物支給され、依頼者やご近所の方が、力を合わせ砂利道からコンクリート道にされました。

作業をされた方の中で、土木工事のご専門の方もおられ業者に依頼されたかのように立派に出来上がっていました。



今回、コンクリート道になった区間は、全体の

1/3程度ですが、3回に分けて支給されるためです。

このような、法定外公共物（里道・水路など）が国から、地方自治体に移譲され10年が経過しました。地方分権一括法の一つですが、地方自治体は「権限移譲は仕方ないとしても整備する財源ない」と悲鳴を上げています。

年々、高齢化の波が押し寄せ、自力ではなかなか工事が出来ない時代がやってきました。

放課後児童クラブの対象学年・時間が拡充！

子育て世代を、バックアップ



前原南第2児童クラブ(手前)
前原南児童クラブ(奥側)



平成26年12月議会で議案第95号「糸島市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について」が上程され、総括質疑、市民福祉常任委員会に付託され可決、12月17日本会議にて全会一致で可決いたしました。

放課後児童クラブ入所対象児童は、今回の条例改正で「原則として市内の小学校に就学している児童」となり、小学校6年生まで入所が可能となりました。

私も議員になって、放課後児童クラブ受け入れ時間拡大や対象学年拡大の要望をお聞きし、一般質問や予算委員会などで質疑・要望して参りました。

1. 「放課後児童クラブ開所時間延長事業」：放課後児童クラブの開所時間が18時から19時に延長する。（平成26年4月から実施済）
2. 「放課後児童クラブ対象学年拡充事業」：放課後児童クラブの入所対象児童を6年生までに引き上げる。（平成27年4月から実施予定）

現在、糸島市15校区で23児童クラブあり約900人が、入所しています。

受け入れ学年延長で200名から300名増えるの見込まれています。

放課後児童クラブの受け入れ児童のピークは平成27年と予測しており、収容が困難と思われる児童クラブについては、教育委員会とも協議して、空き教室の有効利用も考えておられます。

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」が全会一致で可決

私が紹介議員として提出した「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める請願」は12月3日総括質疑を受けた後、市民福祉常任委員会に付託され可決されました。12月17日、議会本会議に「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」が発議され、全会一致で政府及び関係省庁へ提出されました。内容は以下の通りです。（本文割愛）

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月17日

福岡県糸島市議会